

完了検査申請書の書き方

「木造住宅2階建」を中心に作成しています

静岡県内に新築する

ご不明な点は担当者に御問い合わせ下さい。



(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター

20220401

＜完了検査申請時に必要な書類等＞

申請にあたっては下記書類が整っているか事前にチェックの上、申請して下さい。

提出書類	備 考		
<ul style="list-style-type: none"> • 完了検査申請書 	<ul style="list-style-type: none"> • 第1面～第4面（基準法施行規則第19号様式） • 軽微な変更説明書及び変更図面（軽微な変更が生じた場合） • 記載事項変更届の写し（記載事項変更手続きを行なった場合） 		
<ul style="list-style-type: none"> • 委 任 状 	代理人による申請の場合（原本又はその写し）		
<ul style="list-style-type: none"> • 確認済証の写し ※1 	計画変更を行った場合は計画変更の確認済証		
<ul style="list-style-type: none"> • 中間検査合格証の写し ※2 	中間検査対象のもの		
<ul style="list-style-type: none"> • 工事監理実施状況写真 	申請書第四面の左欄工事監理項目ごとの写真（中間検査対象物件は、特定工程後の部分に限る）（静岡県建築基準法施行細則第6条）		
<ul style="list-style-type: none"> •（第四面の別紙） 	シックハウスに関する特記仕様書等		
<ul style="list-style-type: none"> • 確認申請書の副本 	当センター以外での確認の場合（500㎡以下の建物の場合は第1面～第6面の写し）		
※静岡市・浜松市 <ul style="list-style-type: none"> • 中間検査が適応除外であることを証明する書類 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">住宅性能評価</td> <td>品格法に基づく「検査報告書」の写し</td> </tr> </table>	住宅性能評価	品格法に基づく「検査報告書」の写し
住宅性能評価	品格法に基づく「検査報告書」の写し		
<ul style="list-style-type: none"> • 連絡担当者票 	検査にお立会いいただけるご担当者の連絡先（会社名・氏名・TEL・FAX・携帯）、検査希望日、昇降機の有無、消防検査の有無を記載して下さい。 （スピカご利用の場合は不要） ※窓口に用紙は用意してありますが、あらかじめ申請書の空欄等に必要事項を記入して頂くと、窓口での待ち時間が短くなります。		
<ul style="list-style-type: none"> • 返信用の封筒 	完了検査合格証の郵送を希望される場合（送付先記載）		

※1 確認申請（計画変更）を当センターに提出している場合は不要。

※2 直前の中間検査を当センターにて行っている場合は不要。

**完了検査申請前に計画変更の処理をしてください。
完了検査申請後は計画変更手続きを行うことが出来ません。**

＜検査日時の決定と立会いについて＞

- ①検査申請提出の際、窓口にて検査員の氏名と連絡先を引受証に記載しお知らせします。
- ②引受証に記載された検査員に、直接TELをして検査日時を調整して下さい。
- ③検査では、工事監理者等の立会いをお願いします。

完了検査申請書

（第一面）

建築基準法第7条第1項又は第7条の2第1項（これらの規定を同法第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。）の規定により、検査を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター
理事長 柳 敏幸 様

理事長は
柳 敏幸 に
なりました

申請日を記入して
下さい

押印は不要
となりました

令和01年 10月10日

申請者氏名 富士山 太郎

第四面に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事監理者氏名 沼津 次郎

【検査を申請する建築物等】

- 建築物 建築設備（昇降機） 建築設備（昇降機以外）
 工作物（昇降機） 工作物（法第88条第1項） 工作物（法第88条第2項）

該当する項目にチェ
ックを入れて下さい

※手数料欄				
※受付欄	※検査の特例欄	※検査欄	※決裁欄	※検査済証欄
令和 年 月 日				令和 年 月 日
第 号				第 号
係員氏名				係員氏名

SPICAの場合は、

- ・ 会社名
 - ・ 氏名
 - ・ 電話番号
 - ・ FAX
 - ・ 携帯電話番号
 - ・ 検査希望日
- を記入して下さい

(第二面)

建築主、設置者又は築造主等の概要

【1. 建築主】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 フジサン タロウ
- 【ロ. 氏名】 富士山 太郎
- 【ハ. 郵便番号】 111-1111
- 【ニ. 住所】 静岡県沼津市岡一色 816 番地の 1
- 【ホ. 電話番号】 055-928-7005

原則確認申請書と同様の記載をして下さい
記載漏れが無いかも
一度確認を！

2名以上居る場合は第二面の別紙等で追加して下さい

【2. 代理者】

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 7777777 号
- 【ロ. 氏名】 沼津 次郎
- 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (静岡県) 知事登録 第 (1)9876 号
株沼津次郎一級建築士事務所
- 【ニ. 郵便番号】 111-1111
- 【ホ. 所在地】 静岡県沼津市日本 1 丁目 1 - 1
- 【ヘ. 電話番号】 055-999-9999

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 7777777 号
- 【ロ. 氏名】 沼津 次郎
- 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (静岡県) 知事登録 第 (1)9876 号
株沼津次郎一級建築士事務所
- 【ニ. 郵便番号】 111-1111
- 【ホ. 所在地】 静岡県沼津市日本 1 丁目 1 - 1
- 【ヘ. 電話番号】 055-999-9999
- 【ト. 作成した設計図書】 全ての設計図書

(その他の設計者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 _____ 号
- 【ロ. 氏名】 _____
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 第 _____ 号
- 【ニ. 郵便番号】 _____
- 【ホ. 所在地】 _____
- 【ヘ. 電話番号】 _____
- 【ト. 作成した設計図書】 _____

記載事項変更届を提出している場合は、変更内容を反映させてください！

【4. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 7777777 号
- 【ロ. 氏名】 沼津 次郎
- 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (静岡県) 知事登録 第 (1)9876 号
株沼津次郎一級建築士事務所
- 【ニ. 郵便番号】 111-1111
- 【ホ. 所在地】 静岡県沼津市日本 1 丁目 1 - 1
- 【ヘ. 電話番号】 055-999-9999
- 【ト. 工事と照合した設計図書】 全ての設計図書

(その他の工事監理者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合した設計図書】
-

【5. 建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】
-

【6. 工事施工者】

- 【イ. 氏名】 長 泉 三 郎
【ロ. 営業所名】 建設業の許可(静岡県知事) 第 般(22)9999 号
長 泉 建 設 株 式 会 社
【ハ. 郵便番号】 111-1111
【ニ. 住所】 静岡県沼津市朝日町3番3号
【ホ. 電話番号】 055-988-8888

最新の許可番号を
記入して下さい

【7. 備考】

- 【建築物等の名称又は工事名】
【名称のフリガナ】 フジサンティンチコウジ
【名称】 富士山邸新築工事

建築物の名称、又は工事名が決ま
っている場合は記入して下さい

申請する工事の概要

【1. 建築場所、設置場所又は築造場所】

【イ.地名地番】 静岡県沼津市富士山町1番

【ロ.住居表示】

確認申請書3面9
と同じです

確認申請書4面9
-1と同じです

【2. 工事種別】

【イ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第3号

新築 増築 改築 移転
大規模の修繕 大規模の模様替 建築設備の20第2項の検査の特例に係る認証番号】

計画変更確認がある場合はそちらの番号等を記入して下さい

令和4年4月以降に当センターで確認済証の交付した物件は西暦表記となります

【3. 確認済証番号】 第 R 3 確合建築静岡住ま 0 0 0 0 1 号

【4. 確認済証交付年月日】 令和 0 3 年 7 月 1 日

【5. 確認済証交付者】 (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 柳 敏幸

【6. 工事着手年月日】 令和 0 3 年 7 月 5 日

【7. 工事完了(予定)年月日】 令和 0 3 年 1 2 月 1 0 日

【8. 検査対象床面積】 1 9 9 . 0 0 m²

基準法第7条の2第1項の規定により完了してから4日以内に検査申請をして下さい

【9. 検査経過】 (第1回)

【イ.特定工程】 (屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な部分の軸組工事)

【ロ.中間検査合格証交付者】 ((一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 柳 敏幸)

【ハ.中間検査合格証番号】 (第 R 3 確合建築静岡住ま 0 0 0 0 1 号)

【ニ.交付年月日】 (令和03年 9 月 3 0 日)

【10. 確認以降の軽微な変更の概要】

【イ.変更された設計図書の種類】 配置図

【ロ.変更の概要】 合併浄化槽の位置の変更、間仕切壁の位置の変更

基準法による中間検査を受けた場合は記入して下さい。中間検査が複数回の場合はページ下部を参照してください

基準法施行規則第3条の2に規定する軽微な変更を行った場合は記入して下さい

【11. 備考】

補足：中間検査が複数回の場合の【9】欄 記載例

階数が3以上となった場合や工区を分けた場合など

中間検査が複数回であった場合は、下記の様に列記して記入してください。

【9. 検査経過】	(第1回)	(第2回)
【イ.特定工程】	(基礎に鉄筋を配置する工事)	(屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な部分の軸組工事)
【ロ.中間検査合格証交付者】	((一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 柳 敏幸)	((一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 柳 敏幸)
【ハ.中間検査合格証番号】	(第 R 3 確合建築静岡住ま 7 7 7 7 7 号)	(第 R 3 確合建築静岡住ま 7 7 7 7 7 - 2 号)
【ニ.交付年月日】	(令和03年10月20日)	(令和03年12月25日)

委任状

【代理人】

【氏名】 沼津 次郎

【建築事務所名】 (株) 沼津次郎一級建築士事務所

上記の者を代理者と定め、下記の建築物について建築に関する法令の規定による申請
手続を委任する。

【1. 地名地番】 静岡県沼津市富士山町1番1号

【2. 主要用途】 一戸建ての住宅

【3. 工事種別】 新築 増築 改築 移転

【4. 委任事項】 確認（許可）申請手続

確認（許可）申請証受取

建築工事届提出

中間検査申請手続

中間検査合格証受取

完了検査申請手続

検査済証受取

取止・取下届提出

現場検査立会

風致地区内行為（許可）申請手続

住宅金融支援機構設計審査申請手続

住宅金融支援機構現場検査申請手続

都市計画法第53条第1項の許可申請手続

その他

委任状の書式は特に決められて
いません！

建築主が代理人（申請書第二面【2. 代理人】）
に委任したことが確認できるものを添付し
てください。

建築主等の押印についても

特に決められていません！

※「私文書は、本人〔中略〕の署名又は押印
があるときは、真正に成立したものと推定す
る。」（民事訴訟法第228条第4項）という
規定がありますので、押印を求めることを推
奨します！

令和01年 5月 1日

【建築主】

【氏名】 富士山 太郎

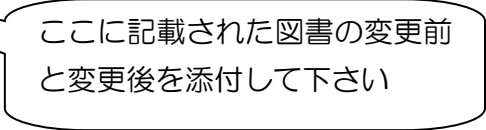
【住所】 沼津市岡一色 816 番地の 1



軽微な変更説明書

令和01年 10月 10日

下記について直前の(確認)中間検査)を受けた日以降に建築基準法施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので説明書を提出します。

1. 建築主氏名 建築・設置・築造場所	富士山 太郎 沼津市
2. 確認年月日	令和 01年 5月 1日
3. 確認番号等	(建築物)・昇降機・工作物 第H31確認建築静建住ま00001号
4. 軽微な変更の概要	合併浄化槽の位置の変更、間仕切壁の位置の変更
5. 添付図書リスト	配置図 平面図  ここに記載された図書の変更前と変更後を添付して下さい

(注1)この説明書は検査申請書と一緒に提出してください。

(注2)4欄には軽微な変更の概要を項目ごとに箇条書きしてください。

(注3)5欄には添付図面等の名称と記載内容をまとめてください。

(注4)4、5欄において、内容が書ききれない場合は別添に記載してください。

工事監理の状況

	確認を行った部位、材料の種類等	照合内容	照合を行った設計図書	設計図書の内容について設計者に確認した事項	照合方法	照合結果 (不適の場合には建築主に対して行った報告の内容)
敷地の形状、高さ、衛生及び安全	敷地 擁壁 排水管・排水溝	高さ・形状・寸法 設置の状況 管径・接続状況	配置図	なし	現場で照合	適
主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料(接合材料を含む。)の種類、品質、形状及び寸法	木材 コンクリート 鉄筋 屋根・外壁材 金物類	材料・品質・規格・寸法・種類・形状・材料	平面図 矩計図 伏図	なし	受入時及び工程終了時に現場にて照合	適
主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料の接合状況、接合部分の形状等	柱・梁・土台 ・基礎・屋根等	接合状況				
建築物の各部分の位置、形状及び大きさ	基礎・土台・柱 ・筋交・壁・屋根 ・建築物・階段	位置・形状・寸法	配置図			
構造耐力上主要な部分の防錆、防腐及び防蟻措置及び状況	地面から1m以内の部分の木部 外壁の下地	防腐・防蟻措置の状況 防水措置の状況 カビ・カビは不使用	立面図 各階平面図	なし	工程終了時に現場にて確認	適
特定天井に用いる材料の種類並びに当該特定天井の構造及び施工状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
居室の内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び当該建築材料を用いる部分の面積	各居室の床 壁 天井	建材等の種類 (全て規制対象外)	使用建築材料表 (特記仕様書) 建具表	なし	受入時の検査及び工程終了時に現場にて照合	適
天井及び壁の室内に面する部分に係る仕上げの材料の種別及び厚さ	火気使用室の天井 壁	仕上材の種類 仕上の状況	矩計図	なし	工事完了時に現場にて確認	適
開口部に設ける建具の種類及び大きさ	外部開口部 (建具等)	寸法・形状	立面図 各階平面図	なし	工事完了時に現場にて確認	適
建築設備に用いる材料の種類及びその照合した内容並びに当該建築設備の構造及び施工状況(区画貫通部の処理状況を含む。)	電気・給排水設備 居室の換気設備 天井裏・小屋裏 住宅用火災警報器	種類・形状・寸法・設置状況・機器類の性能 天井裏等の措置 (全て規制対象外)	平面図 矩計図 設備図		受入時及び取付時に現場にて確認	適
備考	備考欄の記載方法については次ページを参照ください。					

該当する場合

部位・材料の種類等欄：天井材、支持構造部、接合部
照合内容欄：材料・種類・規格・仕上げ・品質・形状・寸法
照合を行う設計図書：使用構造材料一覧表
照合方法：受入時の検査及び工程終了時に現場で照合
等を記載してください。

規制対象の建材は、種別及び面積の監理となります。

規制対象の建材は、種別及び面積の監理となります。

令和4年4月1日より完了検査申請書及び中間検査申請書の第四面（工事管理状況）における注意書きに屋外直通階段の記載内容が追加されました。

令第121条の2（屋外階段）の適用を受ける直通階段がある場合には、当該直通階段が木造であるか否かを記載します。

また、当該直通階段が木造である場合には、当該直通階段に用いる材料の種類並びに当該直通階段の構造、防腐措置及び施工状況に関する照合内容、照合方法、照合結果について、併せて備考欄に記載してください。

【屋外直通階段が木造以外の場合の記載例】

備	考	令第121条の2の規定の適用を受ける屋外直通階段：鉄骨造
---	---	------------------------------

【屋外直通階段が木造の場合の記載例】

備	考	令第121条の2の規定の適用を受ける屋外直通階段：木造 ・照合内容：材料の種類、構造、防腐措置、施工状況 ・照合を行った設計図書：立面図、矩計図 ・設計図書の内容について設計者に確認した事項：なし ・照合方法：現場で照合 ・照合結果：適
---	---	---

なお、木造の屋外直通階段とは、すべての部材（仕上げ材等を除く。）が木材により構成される階段だけでなく、木造の屋外階段と鉄骨造の屋外階段を組み合わせた屋外階段や、建築物の木造部分との接合部を有する鉄骨造の屋外階段も含まれます。

詳しくは、国土交通省ホームページに掲載されております「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン」をご確認ください。

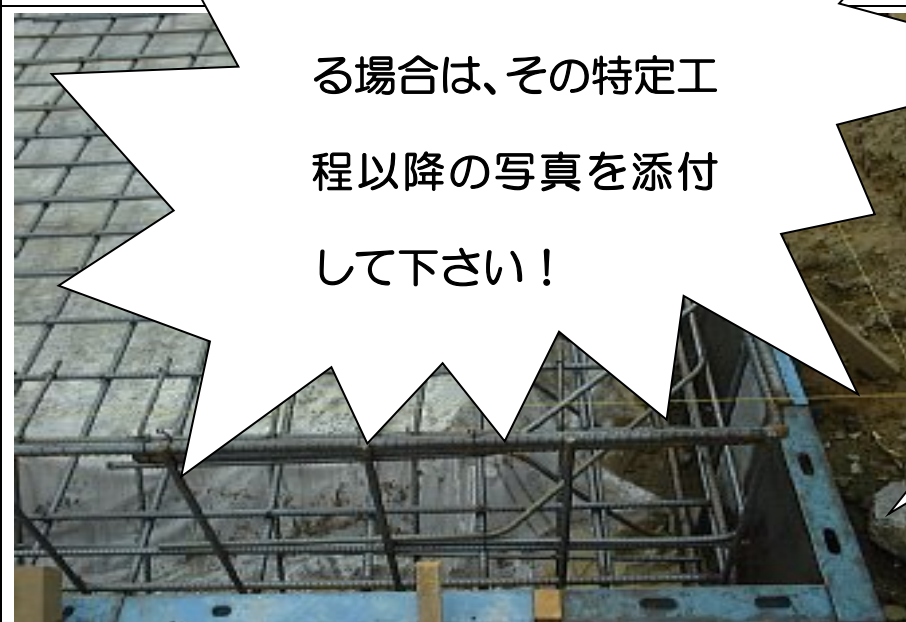


敷地の形状、高さ、衛生及び安全

写真のポイント

- ・敷地境界（杭、他）
- ・がけの有無 など

中間検査を受けている場合は、その特定工程以降の写真を添付して下さい！



主要構造部及び主要構造部の構造耐力上主要な部分に用いる材料（接合材料を含む。）の種類、品質、形状及び寸法

写真のポイント

- ・鉄筋の間隔、かぶり厚さなど



建築物の各部分の位置、形状及び大きさ

写真のポイント

- ・基礎の形状及び寸法など



主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料の接合状況、接合部分の形状等

写真のポイント

- ・筋交い、耐力壁、接合金物の形状、小屋組みなど



構造耐力上主要な部分の防錆、防腐及び防蟻措置及び状況

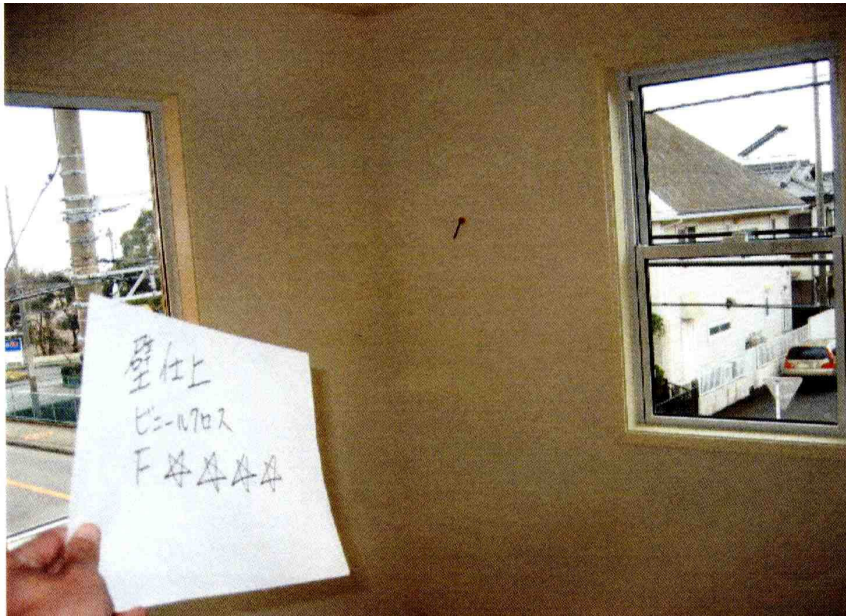
写真のポイント

- ・地面から1m以内の部分の木部防蟻措置状況など

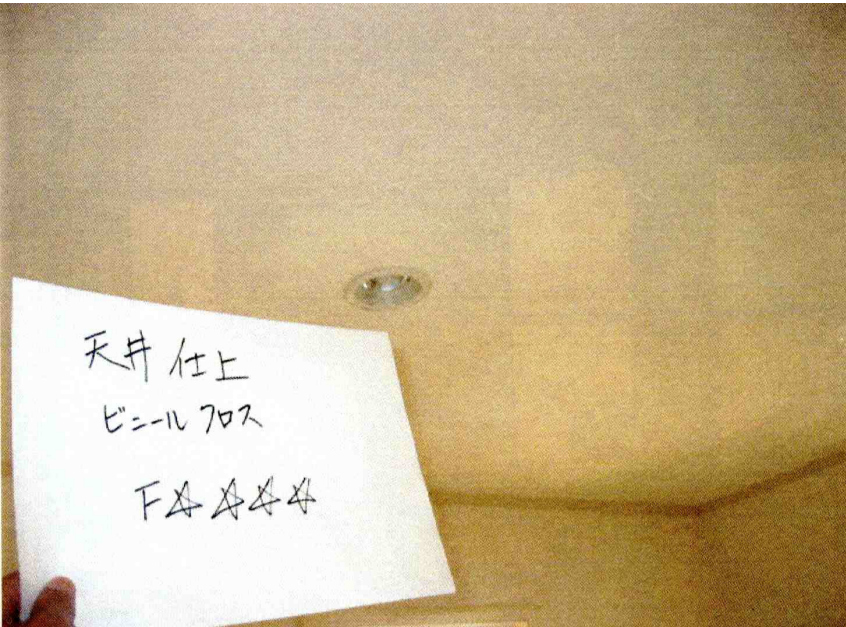


居室の内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び当該建築材料を用いる部分の面積

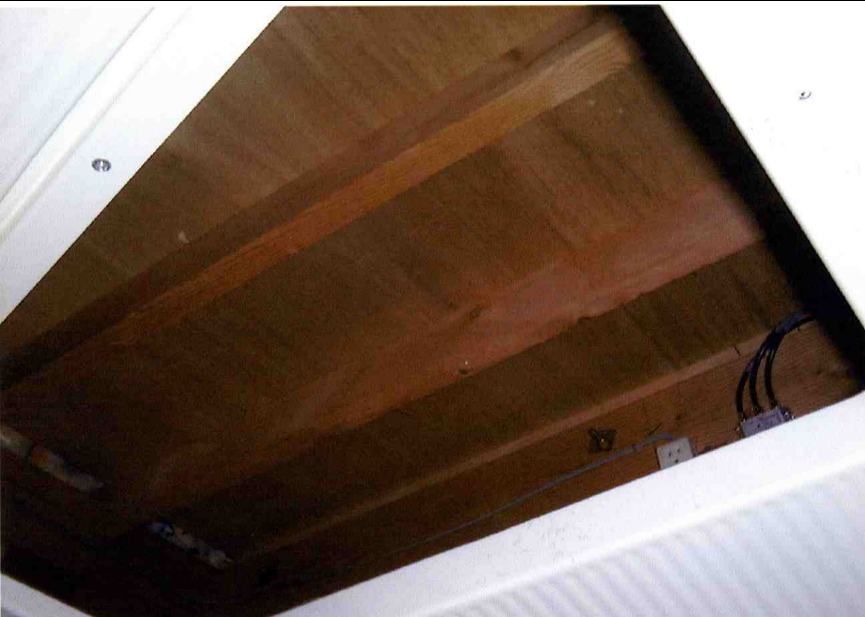
※特定天井（平 25 国交告 771 号）に該当する部分がある場合のみ、該当部の写真を添付下さい。



居室の内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び当該建築材料を用いる部分の面積



居室の内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び当該建築材料を用いる部分の面積



建築設備に用いる材料の種類及びその照会した内容並びに当該建築設備の構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）



天井及び壁の室内に面する部分に係る仕上げの材料の種別及び厚さ

写真のポイント

- ・火気使用室の不燃材料
- ・換気設備 などの施工状況がわかるもの



開口部に設ける建具の種類及び大きさ

写真のポイント

- ・窓等の開口部で施工状況がわかるもの



建築設備に用いる材料の種類及びその照合した内容並びに当該建築設備の構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）

写真のポイント

- ・浄化槽等の建築設備の施工状況がわかるもの